

報道関係者各位

令和7年6月27日（金）

【照会先】

山口労働局職業安定部

職業安定課長 野上 秀和

職業安定監察官 三原 和光

電話（083）995－0380

岩国市と山口労働局が「雇用対策協定」を締結します

岩国市（市長 ふくだ よしひこ 福田 良彦）と山口労働局（局長 すずき てるみ 鈴木 輝美）は、岩国市における人材確保の推進や多様な就労機会等の確保を目指し、密接な連携のもとに雇用・労働環境の改善と就業支援の強化を図るための雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に推進することを目的として、「岩国市雇用対策協定」を締結します。

「岩国市雇用対策協定」締結式

- 1 日時 令和7年7月7日（月）午後1時30分から
- 2 場所 岩国市役所 3階会議室 31・32
- 3 出席者 岩国市長 福田 良彦 / 山口労働局長 鈴木 輝美
- 4 協定に基づく令和7年度連携事業（予定）
 - ① 若者や女性等の雇用対策
 - ② 高年齢者等の雇用対策
 - ③ 障害者等の雇用対策
 - ④ 生活保護受給者等の雇用対策
 - ⑤ 企業の人材確保・育成支援等の対策
 - ⑥ 誘致企業等の雇用対策

※連携事業の内容は、締結式終了後開催予定の「岩国市雇用対策協定運営協議会」において決定します。

※撮影や個別取材も可能です。是非とも当日の締結式にご参加ください。

岩国市と山口労働局の雇用対策協定について

岩国市の行う地域活性化、雇用創出、福祉等の取組と、山口労働局の行う職業紹介、人材育成、雇用保険、企業への啓発その他の雇用に関する取組を効率的かつ一体的に実施することにより、岩国市における人材の確保・育成、若者、女性、高齢者、障害者などの多様な人材が活躍できる環境整備や職業の安定を図る。

岩国市

「第3次岩国市総合計画」の基本目標に掲げる「市民一人一人がいいきと暮らせるまち」、「創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち」に関する施策

連携・協力
【協定締結】

労働局

「多様な人材が安心して活躍できる社会」の実現に向けた職業紹介、雇用管理指導その他雇用・労働環境の改善に関する施策

雇用対策協定締結のメリット

- 地域の課題や雇用・企業情報の共有を図ることで、各種取組を効果的に実施することができる。
- 運営協議会を設置し、組織的な連携体制を構築することで、これまで以上に密接な連携を図ることができる。
- 市長及び労働局長は各々が取り組む施策を推進するために必要な要請を相互に行うことができる。

【運営協議会】・雇用対策協定に基づき、岩国市及び山口労働局（ハローワーク岩国）で構成する運営協議会を設置
・毎年度の事業計画の策定・見直し・事業評価、その他の連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

県内・全国の締結状況

山口県

(平成27年3月締結)

下関市

(平成28年3月締結)

山口市

(平成29年7月締結)

周南市

(令和6年3月締結)

全国 (令和7年3月31日時点)

計**317**団体 (47都道府県**244**市**25**町**1**村) が締結